

別表 フレイル予防体操教室実施業務 審査基準

- 1 審査項目および各項目の配点は次のとおりとし、各審査委員が採点する。
- 2 企画提案書の中で最高点と評価した審査委員が最も多かった者を契約候補者とする。なお、該当する企画提案書が複数あった場合は、各審査委員による評価の合計点の最も高い者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、合計点の最も高い提案書が複数あった場合は、審査会で審議の上、契約候補者を特定する。
- 4 各審査委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。また、応募が1者の場合は、配点合計より価格に関する審査基準を除き、その採点が57点未満であった場合は 選定しない。

審査基準

(100点満点)

	項目	評価のポイント	配点
①	企画提案内容	フレイル予防を目的とした体操教室として、効果的な内容（プログラム・評価）が提案されているか	30
②	企画提案内容	教室終了後、参加者が運動等を自ら継続して行うことができる工夫があるか	20
③	企画提案内容	団体の経験を踏まえた工夫や、独自のノウハウや強みを発揮した提案か	10
④	企画提案内容	教室の指導者、従事者の資格等人選配置は的確か	10
⑤	企画提案内容	個人情報の保護への理解や参加者の体調管理、安全管理体制は整っているか	10
⑥	実績	類似業務の実績があるか	10
⑦	業務実施体制	事業を適切に実施できる体制を整えているか	5
⑧	提案価格	見積価格が企画提案内容に対して適当であるか	5
合 計			100